

機械器具 62 歯科用切削器
一般医療機器 歯科用スケーラ JMDN 35320000

グレーシーデュラビリティー

【形状・構造及び原理等】

＜外観＞



＜種類＞

型式	型番
レギュラー5/6	9538
レギュラー7/8	9539
レギュラー11/12	9541
レギュラー13/14	9542
レギュラー15/16	9579
ミニ 5/6	9545
ミニ 7/8	9546
ミニ 11/12	9548
ミニ 13/14	9549
ミニ 15/16	9580

＜材質＞

作業部：ステンレス鋼

ハンドル部：ポリエーテルエーテルケトン樹脂(PEEK)

【使用目的又は効果】

本製品は、ステンレス鋼の作業部を持つ歯科手用器具で、口腔内清掃及び歯周治療時に歯の表面から歯石等の沈着物を除去するために用いる。

【使用方法等】

- ハンドル部を持ち、作業部にて歯の表面や歯根の歯石等の沈着物を掻き出すように除去する。
- 使用後は滅菌を施し保管する。
滅菌条件(例)：オートクレーブ 134℃ 4 分以上

【使用上の注意】

- 作業部に刃がついているので、誤って手等を切らないように注意すること。
- 破損・曲がり等の原因になり得るので、使用時に必要以上の力を加えないこと。
- 本製品を曲げ、ハンドル部に切削、打刻(刻印)等の二次加工(改造)することは、折損の原因となるので絶対に行わないこと。
- 長期の使用により金属疲労や磨耗等の劣化が生じるので、適時交換すること。

【保管方法及び有効期間等】

＜保管上の注意＞

- もらいさびが発生するおそれがあるため、錆びている器具と一緒に保管

しないこと。また、化学薬品と一緒に収納・保管しないこと。

【保守・点検に係る事項】

＜洗浄、消毒、滅菌の注意＞

- 使用前に必ず精製水を用いて洗浄、消毒し、滅菌すること。
- 滅菌方法：オートクレーブ
- 使用後は、付着している血液、体液、組織及び薬品が乾燥しないように、精製水を用いて器具に付着した血液、体液、組織片を速やかに除去すること。
- 薬液にて消毒を行うときは、薬剤の添付文書に書かれた使用上の注意事項を厳守すること。薬剤の種類によっては、金属又は樹脂素材の劣化の原因になることがある。
- 次亜塩素酸ナトリウム、塩化ベンザルコニウム、塩化ベンゼトニウム、ポビドンヨード、ホルマリン・フェノール、グルコン酸クロルヘキシジン、超酸化水(超酸性水)は金属腐食させ劣化の原因になることがあるので使用しないこと。また、漂白剤は使用しないこと。
- 家庭用洗剤は、金属の劣化の原因になることがあるので、使用しないこと。洗浄には、歯科用防錆洗浄剤を使用すること。
- 洗浄、消毒後の器具は、水分を除去し、十分乾燥させてから保管すること。水分が付着したまま長時間放置すると、錆や材質の劣化の原因となることがある。
- 磨き粉、金属ウール・金ブラシの使用禁止：錆や腐食の原因となるので、洗浄の際、磨き粉や金属ウール・金ブラシを使用しないこと。

＜使用者による保守点検事項＞

- 使用前・使用後の点検：使用前・使用後は、曲がっていないか、作業部やハンドル部に破損、ヒビ、大きなキズや腐食などがないか確認すること。これらがあつた場合は、使用せず廃棄すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者及びお問い合わせ先

株式会社吉田製作所

TEL：03-3631-2204(海外事業部)

FAX：03-3635-1060(海外事業部)

外国製造業者：コーラー社

【Kohdent Roland Kohler Medizintechnik GmbH & CoKG】ドイツ

販売業者

クロスフィールド株式会社

TEL：03-5625-3306

FAX：03-3635-1060

文書番号 FF 添 19-045